

中医協「第8回 診療報酬調査専門組織 入院医療等の調査・評価分科会」 議論の中間とりまとめ案を概ね了承

2015/8/26

診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会（分科会長：武藤正樹・国際医療福祉大学大学院教授）が8月26日に開かれ、事務局より中医協基本問題小委員会に提出する中間とりまとめ案が示された。同案は「急性期入院医療」「短期滞在手術等基本料」「総合入院体制加算」「有床診療所入院基本料」「地域包括ケア病棟入院料」「医療資源の少ない地域に配慮した評価」「慢性期入院医療」「その他」の計8項目で構成されており、これまで7回の会合において議論してきた内容が盛り込まれている。



■重症度、医療・看護必要度「手術直後・救急搬送後の患者像をより明確に」

「急性期入院医療」の「重症度、医療・看護必要度」では、前回（15.8.5 中医協「第7回診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会」http://www.medical-lead.co.jp/documents/150805nyuiniryoy_004.pdf 参照）の議論を受け、A項目とB項目からなる現行の基準に満たないが、急性期入院医療を必要とする「手術直後の患者や救急搬送後の患者」等について検討を促す文言がとりまとめ案の中で示された。この「手術直後の患者や救急搬送後の患者」については、藤森研司委員（東北大学大学院医学系研究科・医学部医療管理学分野教授）が「手術は範囲を絞り込む必要がある。また救急搬送も一律に扱うのはどうか」と意見を述べたほか、筒井孝子委員（兵庫県立大学大学院経営研究科教授）も「軽症による救急搬送が増えている。対象範囲をより明確にすべき」と同調し、中医協でのさらなる検討を求めた。

■慢性期入院中に発生した褥瘡について議論

「慢性期入院医療」の「医療区分の評価項目」における褥瘡の扱いについては、入院期間が長期に及ぶほど褥瘡が多く見られたことに加え、「入院期間中に新たに褥瘡が生じたことをもって、それまでの医療区分を変更する必要はないものと考えられる」という見解が示された。これに対し、池端幸彦委員（医療法人池慶会理事長）は『医療区分を変更する必要はない』という理由を示すデータがない。事務局の独断」と強く反発。さらに慢性期病床に入院する患者が終末期医療を受ける高齢者に限らないことを指摘した上で「褥瘡を治療しないまま、退院させることにつながる」と主張し、削除を求めた。

その他の内容について委員からの反論はなく、中間とりまとめ案は概ね了承を得、同日の議論を踏まえた文言の修正については分科会長に一任された。